

## 奈良県告示第三百四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

平成三十年十二月十一日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成三十年九月七日現在の地番による。）  
生駒郡斑鳩町龍田一丁目一六六〇番一の一部
- 二 申請者氏名 日東ハウジング 代表者 東谷忠
- 三 申請者住所 香芝市瓦口五三二番地一八
- 四 道路の幅員 六・〇メートル
- 五 道路の延長 二八・二六メートル
- 六 指定年月日 平成三十年十一月二十七日
- 七 指定番号 郡土第三〇〇二号